

R7ゴールドコースト友好訪問団員 募集期間延長のお知らせ

締切：令和 7 年 11 月 7 日（金）

【募集要項】

- 1 募集人員 12人程度、中学生は10人程度及び高校生2人程度
※ ただし、応募時の中学生及び高校生の人数の状況に応じて増減する場合があります。
- 2 派遣期間 令和8年3月19日から3月28日の間、9泊10日（予定）
※ 航空機の混雑状況、または受け入れ側との調整後出発日を確定します。

3 派遣日程（案）

Day1	鷹栖町出発、空路オーストラリアへ（機内泊）
Day2 ～Day8	ブリスベン空港到着 ゴールドコースト市内での研修（ホームステイ7泊） 学校訪問、家庭生活体験と交流活動、市内見学など
Day9	空路日本へ、帰国。空港周辺で1泊
Day10	国内空路移動、帰町

4 現地研修内容（予定）

- (1) ゴールドコースト市内でのホームステイ（7泊）
- (2) ゴールドコースト市内の学校訪問
- (3) ゴールドコースト市内の見学

5 参加費用

- (1) 参加者は、渡航費用及びオーストラリア滞在費用などの派遣経費総額のおよそ2分の1を負担していただきます（金額未確定ですが、前年度は14万円程度）。

残金は鷹栖町が負担します。

- (2) 次の経費は参加者の負担となります。

- ①海外旅行傷害保険料（約1万円）
- ②旅券取得に要する費用（約1万円）
- ③本人が負担すべき疾病や事故による治療費等
- ④小遣いその他個人的性質の諸費用
- ⑤事前・事後研修に係る費用の一部
- ⑥疾病やケガ、何らかの理由により退団する事で発生する旅行代理店へのキャンセル料

すでに必要書類を提出している皆さんへの連絡も11月中旬となります。
ご不便お掛けしますが、
よろしくお願いします。



※訪問団員(鷹栖町在住に限る)は、参加者負担金（14万円程度の見込み）及び、支度金（5万円以内）を合わせた金額の範囲で「鷹栖町地域づくり研修費貸付金」制度による無利子の貸付金を活用することができます、ご相談下さい。

※鷹栖町就学援助受給認定家庭には、参加費用の一部助成があります。

6 参加資格

鷹栖町在住、または在学し、次の条件のいずれもみたすことのできる中学1年生から高校2年生までの生徒とする。

- (1) 事業に強い関心を持ち、主体的に研修に取り組む意思があり、参加可能なこと。
- (2) 心身ともに健康で、長時間の移動及び現地でのホームステイや交流活動に適応できること。
- (3) 学業に励み、クラブ活動や地域活動などに積極的に取り組んでいること。
- (4) 参加者及びその家族が、町内で行われる各種の国際交流活動に積極的に参加・協力する意思があること（ゴールドコースト青少年訪問団来町時のホームステイ受入れ等）。
- (5) 過去に本事業に参加したことがないこと。

7 応募方法

令和7年11月7日（金）までに、次の書類を提出して下さい。

- (1) 参加申込書兼同意書
- (2) 「ゴールドコースト友好訪問参加にあたって」と題した800字程度の作文。

※提出に必要な書類様式は全て町HPからもダウンロード可能です。

※提出先は、鷹栖中学校・鷹栖高校の生徒は各学校、町外に通学されている方は鷹栖町役場2階教育委員会までとします。

8 団員の選考

作文審査、面接審査及び町のALTによるコミュニケーション能力（英会話）審査があります。選考は、応募の動機（意欲、目的意識）、知識（外国語、外国文化、日本文化）、適応力（積極性、協調性、礼儀、判断力、健康状態）などの観点から判断されます。
選考審査の日程は、締切日以降町から応募者に直接通知いたします。また、団員の決定は町が行います。

9 事前研修・事後活動

事業の目的や訪問国、姉妹都市に関する理解を深めるとともに、ホームステイや団体行動の心構え、英会話等について事前研修を行い、研修終了後は、報告書作成に向けた資料、記録の提出のほか、ゴールドコースト市からの学生の受入れ、国際交流の推進に関する諸活動を行います。

10 説明会

個別に対応します。下記11までお問合せください。

11 問合せ先

鷹栖町教育委員会教育課総務係 電話 87-2028 Email kokusai@town.takasu.lg.jp



主催 鷹 栖 町
協力 鷹栖町教育委員会・ゴールドコースト市
鷹栖町立鷹栖中学校・北海道鷹栖高等学校

ゴールドコースト友好訪問事業は、「ふれあい基金」を活用して実施する町の人材育成事業です。